

寒川町下水道排水設備指定工事店規則新旧対照表

現 行	改 正 案
～略～	～略～
<u>第1号様式（第2条、第5条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>	<u>第1号様式（第2条、第5条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>
<u>第2号様式（第2条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>	<u>第2号様式（第2条、第9条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>
<u>第2号様式の2（第2条、第9条関係）</u>	（削る）
<u>第3号様式（略）</u>	<u>第3号様式（略）</u>
<u>第4号様式（第2条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>	<u>第4号様式（第2条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>
<u>第5号様式（略）</u>	<u>第5号様式（略）</u>
<u>第6号様式（第2条、第5条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>	<u>第6号様式（第2条、第5条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>
<u>第7号様式（略）</u>	<u>第7号様式（略）</u>
<u>第8号様式（第4条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>	<u>第8号様式（第4条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>
<u>第9号様式（第6条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>	<u>第9号様式（第6条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>
<u>第10号様式（第7条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>	<u>第10号様式（第7条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>
<u>第11号様式（略）</u>	<u>第11号様式（略）</u>
<u>第12号様式（第9条、第12条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>	<u>第12号様式（第9条、第12条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>
<u>第13号様式（第9条、第12条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>	<u>第13号様式（第9条、第12条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>
<u>第14号様式（略）</u>	<u>第14号様式（略）</u>
<u>第15号様式（第11条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>	<u>第15号様式（第11条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>
<u>第16号様式（第13条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>	<u>第16号様式（第13条関係）</u> <u>（別紙のとおり）</u>
～略～	～略～
	<u>附 則</u> <u>（施行期日）</u>
	<u>1 この規則は、公布の日から施行する。</u> <u>（残存用紙の使用）</u>
	<u>2 この規則の施行前に、この規則による</u> <u>改正前の寒川町下水道排水設備指定工</u> <u>事店規則の規定により既に調製された</u> <u>様式で用紙が現に残存するものに限</u> <u>り、所要の調整をし、なお使用するこ</u>

とができる。

(現行)

第1号様式(第2条、第5条関係)

年 月 日	
下水道排水設備指定工事店 指 定 申 請 書 更 新	
(宛先) 寒川町長	
工事店番号	*
ふ り が な 千 住 所	
ふ り が な 申請者 商号(名 称)	
ふ り が な 氏名(代表者) 印	
電 話 ()	
次のとおり、書類を添えて申請いたします。	
申 請 区 分	☐ 新 規 ☐ 更 新
〔添付書類〕 ☐ 申請者(法人の場合は代表者)の住民票記載事項証明書 ☐ 経歴書(第2号様式) ☐ 誓約書(第2号様式の2) ☐ 身分証明書(破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の証明書) ☐ 登記事項証明書及び定款の写し ☐ 営業所の平面図及び付近見取図(第3号様式)並びに営業所及び倉庫の写真 ☐ 専属の下水道排水設備責任技術者名簿(第4号様式)及び雇用関係を証する書類 ☐ 責任技術者証の写し ☐ 設備・器材所有調書(第5号様式) ☐ その他()	

*は、更新の場合のみ記入してください。

(改定案)

第1号様式(第2条、第5条関係)

年 月 日	
下水道排水設備指定工事店 指 定 申 請 書 更 新	
(宛先) 寒川町長	
工事店番号	*
ふ り が な 〒 住 所	
ふ り が な 申請者 商号(名 称)	
ふ り が な 氏名(代表者)	
電 話 ()	
次のとおり、書類を添えて申請いたします。	
申 請 区 分	☐ 新 規 ☐ 更 新
〔添付書類〕 ☐ 申請者(法人の場合は代表者)の住民票記載事項証明書 ☐ 誓約書(第2号様式) ☐ 身分証明書(破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の証明書) ☐ 登記事項証明書及び定款の写し ☐ 営業所の平面図及び付近見取図(第3号様式)並びに営業所及び倉庫の写真 ☐ 専属の下水道排水設備責任技術者名簿(第4号様式) _____ ☐ 責任技術者証の写し ☐ 設備・器材所有調書(第5号様式) ☐ その他()	

*は、更新の場合のみ記入してください。

(現行)

第2号様式(第2条関係)

年 月 日

經 歷 書

[illegible]

(改正案)

第2号様式(第2条、第9条関係)

誓 約 書

私（法人にあつては、役員を含む。）は、次の規定に該当しない者であることを誓約します。

☐ 寒川町下水道条例第6条の2第4号ア

☐ 寒川町下水道条例第6条の9第2項第1号

年 月 日

申請者

〒

ふりがな

住-----所-----

ふりがな

*商号(名称)-----

ふりがな

氏名(代表者)-----

電-----話----- (-----)

(宛先)

寒川町長

*商号（名称）に、下水道排水設備責任技術者登録申請者は記入しないで下さい。

(現行)

第2号様式の2(第2条、第9条関係)

誓 約 書

私（法人にあっては、役員を含む。）は、次の規定に該当しない者であることを誓約します。

☐ 寒川町下水道条例第6条2第4号ア

☐ 寒川町下水道条例第6条の9第2項第1号

年 月 日

申請者

〒

ふりがな

住 所

ふりがな

*商号(名称)

ふりがな

氏名(代表者) 印

電 話 ()

(宛先)

寒川町長

*商号（名称）に、下水道排水設備責任技術者登録申請者は記入しないで下さい。

(改正案)

削る

(現行)

第4号様式(第2条関係)

年 月 日			
専属の下水道排水設備責任技術者名簿			
(宛先) 寒川町長			
ふ り が な 千 住 所			
ふ り が な 申請者 商号 (名 称)			
ふ り が な 氏名 (代表者)			
印			
電 話 ()			
ふ り が な 氏 名	ふ り が な 住 所	登 録 番 号	摘 要
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
〔添付書類〕			
・ 責任技術者証の写し			
・ 雇用関係を証するもので次のいずれかの書類			
☐ 組合健康保険、全国健康保険協会管掌健康保険被保険者証(雇用関係を証明できない国民健康保険証を除く。)の写し			
☐ 雇用保険被保険者資格取得確認通知者及び保険料領収書の写し			
☐ 従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し			

(改正案)

第4号様式(第2条関係)

年 月 日

専属の下水道排水設備責任技術者名簿

(宛先)

寒川町長

ふ り が な 子
住 所

ふ り が な
申請者 商号 (名 称)

ふ り が な
氏名 (代表者)

電話 ()

[illegible]

上記の者は、当店に在籍していることを証明します。

役・氏名（代表者）_____

〔添付書類〕

- ・責任技術者証の写し

(現行)

第6号様式(第2条、第5条関係)

年 月 日	
下水道排水設備指定工事店決定通知書	
様	
寒川町長 ㊟	
年 月 日付けの下水道排水設備指定工事店 ^{指定更新} 申請書を審査した結果、次のとおり決定したので通知します。	
決 定 区 分	☐ 指定する
	☐ 指定しない (理由：)
1 指定工事店に指定された方は、年 月 日に指定工事店証を交付しますので、寒川町都市建設部下水道課の窓口にお越しください。 2 この処分に不服がある場合は、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して3月以内に、寒川町長に対して審査請求をすることができます。また、この処分を受けたことを知つた日(審査請求をした場合には、審査請求に対する裁決があつたことを知つた日)の翌日から起算して6月以内に、寒川町(寒川町長)を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし処分の日から1年を経過するとその訴えは提起できません。	

(改正案)

第6号様式(第2条、第5条関係)

年 月 日	
下水道排水設備指定工事店決定通知書	
様	
寒川町長	
年 月 日付けの下水道排水設備指定工事店 ^{指定更新} 申請書を審査した結果、次のとおり決定したので通知します。	
決 定 区 分	☐ 指定する
	☐ 指定しない (理由：)
1 指定工事店に指定された方は、年 月 日に指定工事店証を交付しますので、寒川町都市建設部下水道課の窓口にお越しください。 2 この処分に不服がある場合は、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して3月以内に、寒川町長に対して審査請求をすることができます。また、この処分を受けたことを知つた日(審査請求をした場合には、審査請求に対する裁決があつたことを知つた日)の翌日から起算して6月以内に、寒川町(寒川町長)を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし処分の日から1年を経過するとその訴えは提起できません。	

(現行)

第8号様式(第4条関係)

		年 月 日	
下水道排水設備指定工事店証再交付申請書			
(宛先) 寒川町長			
		ふ り が な 丱 住 所 -----	
申請者		ふ り が な 商号(名 称)-----	
		ふ り が な 氏名(代表者)----- <u>印</u>	
		電 話 () -----	
次のとおり、指定工事店証の再交付を申請します。			
指定番号	第	号	
有効期間	自	年 月 日	至 年 月 日
理 由	----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----		

(注意事項)

破損し、又は汚損した場合は、その指定工事店証を添付すること。

(改正案)

第8号様式(第4条関係)

		年 月 日	
下水道排水設備指定工事店証再交付申請書			
(宛先) 寒川町長			
		ふ り が な 丱 住 所	
申請者	ふ り が な 商号(名 称)		
	ふ り が な 氏名(代表者)		
	電 話 ()		
次のとおり、指定工事店証の再交付を申請します。			
指定番号	第	号	
有効期間	自	年 月 日	至 年 月 日
理 由			

(注意事項)

破損し、又は汚損した場合は、その指定工事店証を添付すること。

(現行)

第9号様式(第6条関係)

年 月 日

下水道排水設備指定工事店指定辞退届出書

(宛先)
寒川町長

ふ り が な 丱
住 所

申請者 ふ り が な
商号(名 称)

ふ り が な
氏名(代表者)

印

電 話 ()

次のとおり、指定工事店の指定を辞退したいので届け出ます。

指定番号 第 号

有効期間 自 年 月 日 至 年 月 日

理 由

*添付書類

指定工事店証

(改正案)

第9号様式(第6条関係)

年 月 日

下水道排水設備指定工事店指定辞退届出書

(宛先)
寒川町長

ふ り が な 亅
住 所

申請者 ふ り が な
商号(名 称)

ふ り が な
氏名(代表者)

電 話 ()

次のとおり、指定工事店の指定を辞退したいので届け出ます。

指定番号 第 号

有効期間 自 年 月 日 至 年 月 日

理 由

*添付書類

指定工事店証

(裏)

〔添付書類〕

【組織】

登記事項証明書(法人のみ)、指定工事店証及び責任技術者証の写し

【代表者】

登記事項証明書(法人のみ)、指定工事店証、経歴書(第2号様式)、誓約書(第2号様式の2)及び身分証明書(破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の証明書)

【商号】

登記事項証明書(法人のみ)及び指定工事店証

【営業所移転】

営業所の平面図及び付近見取図(第3号様式)、営業所及び倉庫の写真、登記事項証明書(法人のみ)、指定工事店証及び固定資産物件証明書(登記事項証明書でも可)又は賃貸借契約書の写し

【専属の責任技術者】

責任技術者証の写し及び雇用関係を証する書類

【住居表示】

住民票記載事項証明書又は住居表示変更通知書(登記事項証明書でも可)及び指定工事店証

(改正案)

第10号様式(第7条関係)

(表)

年 月 日

下水道排水設備指定工事店異動届出書

(宛先)

寒川町長

〒
住 所 _____
商号(名 称) _____
氏名(代表者) _____
電 話 () _____

次のとおり、異動がありましたので届け出ます。

指 定 番 号	第 号	
有 効 期 限	自 年 月 日 至 年 月 日	
異 動 事 項		
ふ り が な 組 織	新	
	旧	
ふ り が な 代 表 者	新	
	旧	
ふ り が な 商 号	新	
	旧	
ふ り が な 営 業 所 移 転	新	〒
	旧	〒
ふ り が な 専 属 の 責 任 技 術	新	
	旧	
ふ り が な 住 居 表 示	新	〒
	旧	〒
電 話 番 号	新	
	旧	

*添付書類は、裏面参照のこと。

(裏)

〔添付書類〕

【組織】

登記事項証明書(法人のみ)、指定工事店証及び責任技術者証の写し

【代表者】

登記事項証明書(法人のみ)、指定工事店証、 誓約書(第2号様式)及び身分証明書(破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の証明書)

【商号】

登記事項証明書(法人のみ)及び指定工事店証

【営業所移転】

営業所の平面図及び付近見取図(第3号様式)、営業所及び倉庫の写真、登記事項証明書(法人のみ)、指定工事店証及び固定資産物件証明書(登記事項証明書でも可)又は賃貸借契約書の写し

【専属の責任技術者】

責任技術者証の写し

【住居表示】

住民票記載事項証明書又は住居表示変更通知書(登記事項証明書でも可)及び指定工事店証

(現行)

第12号様式(第9条、第12条関係)

年 月 日	
下水道排水設備責任技術者 ^新 規 ^更 登録申請書	
(宛先) 寒川町長	
	登録番号 * ふりがな 〒 住 所 _____ ふりがな 申請者 氏 名 _____ (印) ふりがな 勤 務 先 _____ 電 話 () _____
次のとおり、書類を添えて申請いたします。	
申 請 区 分	☐ 新 規 ☐ 更 新
〔添付書類〕 ☐ 試験に合格したことを証する書類の写し ☐ 更新講習を受講したことを証する書類の写し ☐ 住民票記載事項証明書 ☐ 写真2枚(提出前3月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦2.5センチメートル、横2センチメートル)写真裏面に氏名を記入。 ☐ 誓約書(第2号様式の2) ☐ 身分証明書(破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の証明書) ☐ その他()	

*は、更新の場合のみ記入してください

(改正案)

第12号様式(第9条、第12条関係)

年 月 日			
下水道排水設備責任技術者新規登録申請書			
(宛先) 寒川町長			
<table><tr><td>登録番号</td><td>*</td></tr></table>		登録番号	*
登録番号	*		
ふりがな 〒 住 所 _____			
申請者	ふりがな 氏 名 _____		
ふりがな 勤 務 先 _____			
電 話 () _____			
次のとおり、書類を添えて申請いたします。			
申 請 区 分	☐ 新 規 ☐ 更 新		
〔添付書類〕			
☐ 試験に合格したことを証する書類の写し			
☐ 更新講習を受講したことを証する書類の写し			
☐ 住民票記載事項証明書			
☐ 写真2枚(提出前3月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦2.5センチメートル、横2センチメートル)写真裏面に氏名を記入。			
☐ 誓約書(第2号様式)			
☐ 身分証明書(破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の証明書)			
☐ その他()			

*は、更新の場合のみ記入してください

(現行)

第13号様式(第9条、第12条関係)

年 月 日 下水道排水設備責任技術者登録決定通知書 様 寒川町長 ⑨ 年 月 日付けの下水道排水設備責任技術者登録新規更新申請書を審査した結果、次のとおり決定したので通知します。	
決 定 区 分	☐ 登録する
	☐ 登録しない (理由：)
1 責任技術者として登録された方は、 年 月 日に責任技術者証を交付しますので、寒川町都市建設部下水道課の窓口にお越しください。 2 この処分に不服がある場合は、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して3月以内に、寒川町長に対して審査請求をすることができます。また、この処分を受けたことを知つた日(審査請求をした場合には、審査請求に対する裁決があつたことを知つた日)の翌日から起算して6月以内に、寒川町(寒川町長)を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし処分の日から1年を経過するとその訴えは提起できません。	

(改正案)

第13号様式(第9条、第12条関係)

年 月 日 下水道排水設備責任技術者登録決定通知書 様 寒川町長 年 月 日付けの下水道排水設備責任技術者登録新規更新申請書を審査した結果、次のとおり決定したので通知します。	
決 定 区 分	☐ 登録する
	☐ 登録しない (理由：)
1 責任技術者として登録された方は、 年 月 日に責任技術者証を交付しますので、寒川町都市建設部下水道課の窓口にお越しください。 2 この処分に不服がある場合は、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して3月以内に、寒川町長に対して審査請求をすることができます。また、この処分を受けたことを知つた日(審査請求をした場合には、審査請求に対する裁決があつたことを知つた日)の翌日から起算して6月以内に、寒川町(寒川町長)を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし処分の日から1年を経過するとその訴えは提起できません。	

(現行)

第15号様式(第11条関係)

		年 月 日	
下水道排水設備責任技術者証再交付申請書			
(宛先) 寒川町長			
		ふりがな	〒
		住 所	-----
		ふりがな	
		氏 名	----- <u>印</u>
		生年月日	-----年 月 日
次のとおり、下水道排水設備責任技術者証の再交付を申請します。			
登録番号	第	号	
有効期間	自	年 月 日	至 年 月 日
理 由	-----		

(注意事項)

破損し、又は汚損した場合は、その責任技術者証を添付すること。

〔添付書類〕

写真2枚(提出前3月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦2.5センチメートル、横2センチメートル)写真裏面に氏名を記入。

(改正案)

第15号様式(第11条関係)

		年		月		日	
下水道排水設備責任技術者証再交付申請書							
(宛先) 寒川町長							
				ふりがな 〒 住 所			
				ふりがな 氏 名			
				生年月日 年 月 日			
次のとおり、下水道排水設備責任技術者証の再交付を申請します。							
登録番号		第		号			
有効期間		自		年 月 日		至 年 月 日	
理 由							

(注意事項)

破損し、又は汚損した場合は、その責任技術者証を添付すること。

〔添付書類〕

写真2枚(提出前3月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦2.5センチメートル、横2センチメートル)写真裏面に氏名を記入。

(現行)

第 16 号様式(第 13 条関係)

年 月 日

下水道排水設備責任技術者登録辞退届出書

(宛先)
寒川町長

申請者

(本人)

ふりがな 千

住 所

ふりがな

氏 名

印

電 話 ()

(法定代理人・同居の親族)

*上記のいずれかに○印を記入

*同居の親族の場合、本人欄の記入が必要です。

ふりがな 千

住 所

ふりがな

氏 名

印

電 話 ()

次のとおり、下水道排水設備責任技術者の登録を辞退したいので届け出ます。

指定番号 第 号

有効期間 自 年 月 日 至 年 月 日

理 由

*添付書類（現に有効なもの。または発行日から3月以内のもの）

【法定代理人】家庭裁判所の選任決定書（写し）、または後見登記の登記事項証明書

【同居の親族】世帯全員の住民票

(改正案)

第 16 号様式(第 13 条関係)

年 月 日

下水道排水設備責任技術者登録辞退届出書

(宛先)
寒川町長

申請者

(本人)

ふりがな 千

住 所

ふりがな

氏 名

電 話 ()

(法定代理人・同居の親族)

*上記のいずれかに○印を記入

*同居の親族の場合、本人欄の記入が必要です。

ふりがな 千

住 所

ふりがな

氏 名

電 話 ()

次のとおり、下水道排水設備責任技術者の登録を辞退したいので届け出ます。

指定番号 第 号

有効期間 自 年 月 日 至 年 月 日

理 由

*添付書類（現に有効なもの。または発行日から3月以内のもの）

【法定代理人】家庭裁判所の選任決定書（写し）、または後見登記の登記事項証明書

【同居の親族】世帯全員の住民票